

京都府地震被害想定調査委員会設置運営要綱

(目的)

第1条 京都府が実施する地震被害想定調査に関して、地下地盤構造のモデル化や活断層によって生ずる地震波の性状、予測震度によって発生する被害量や府民生活の機能支障の状況について、最新の科学的な知見を反映させるとともに、被害想定結果の妥当性について専門的見地から評価を行うため、京都府地震被害調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会)

第2条 委員会は、別表第一に掲げる委員をもって構成する。

2 委員会には委員長を置き、委員の互選により選任する。

3 委員長は、委員会を代表し、委員会の会議の議長となる。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員の互選により、その職務を代理する者を選任する。

5 委員会の会議は、委員長が招集する。

6 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

7 委員会の会議は公開を原則とする。ただし、委員会が必要と認めた場合には、非公開とすることができる。

(専門部会)

第3条 委員会は、専門の事項を調査させるために専門部会を置くものとする。

2 専門部会は、別表第二に掲げる学識者をもって構成する。

3 専門部会を構成する各学術分野ごとにグループ長を置き、グループ長には、委員会の委員から、委員長が指名するものとする。

4 専門部会の会議は、必要に応じグループ長が招集する。

(解散)

第4条 委員会及び専門部会は設置目的を達したときに解散する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は京都府総務部防災室に置く。

(その他)

第6条 その他委員会の運営に必要な事項は、委員の間で協議して定める。

但し、軽微な事項については委員長が処理することを妨げない。

附則

この要綱は、平成18年 月 日から施行する。

別表第一

家 村 浩 和 京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻教授
 入 倉 孝次郎 愛知工業大学地域防災研究センター客員教授
 尾 池 和 夫 京都大学総長
 岡 田 篤 正 京都大学大学院理学研究科地球惑星科学専攻地殻物理学講座教授
 澤 田 純 男 京都大学防災研究所地震災害研究部門耐震基礎分野教授
 林 春 男 京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授
 京都府総務部長
 京都府土木建築部長
 検討課題に関連する部局長

別表第二

家 村 浩 和 京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻教授
 岩 田 知 孝 京都大学防災研究所地震災害研究部門強震動地震学研究分野教授
 植 村 善 博 佛教大学文学部人文学科教授
 梅 田 康 弘 京都大学防災研究所地震予知研究センター教授
 岡 田 篤 正 京都大学大学院理学研究科地球惑星科学専攻地殻物理学講座教授
 清 野 純 史 京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻助教授
 澤 田 純 男 京都大学防災研究所地震災害研究部門耐震基礎分野教授
 鈴 木 祥 之 京都大学防災研究所総合防災研究部門都市空間安全制御教授
 竹 村 恵 二 京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設教授
 立 木 茂 雄 同志社大学社会学部社会学科教授
 林 春 男 京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授
 林 康 裕 京都大学大学院工学研究科建築学専攻教授
 牧 紀 男 京都大学防災研究所巨大災害研究センター助教授
 吉 富 ポール 京都大学防災研究所巨大災害研究センター研究員
 (地盤災害を専門とする委員)